

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
4月号

令和5年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
確定 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和5年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）が確定しました。**死亡者数は1人、休業4日以上死傷者数は251人**でした。

業種別では建設業・林業・旅館業が、事故の型では墜落・転落災害が大幅に増加しています。

令和5年の労働災害は令和3年の247件を超え過去10年で**最悪**となりました。

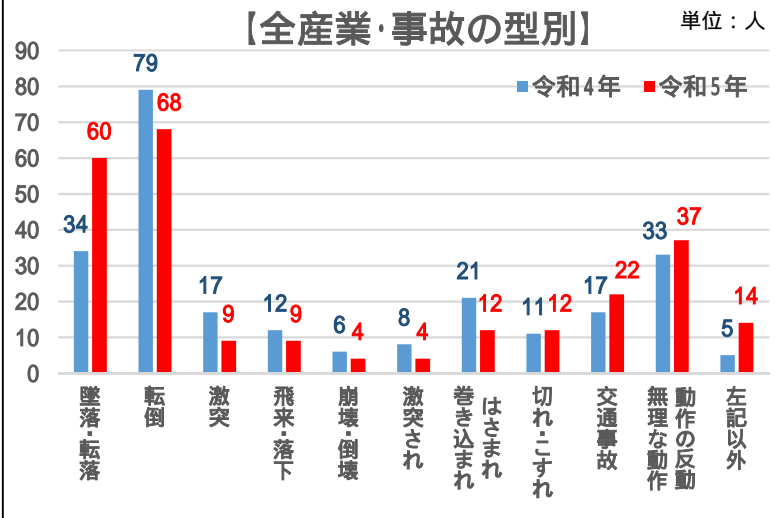
伊勢労働基準監督署の「アンダー190」は、労働災害の過去最少件数である平成27年の死傷者数197人を下回ることを目標とするものです。しかし、令和5年の労働災害は過去最少を記録してから10年もたらず**25%以上増加**しており、平成21・22年ごろの水準まで後戻りしてしまっています。

この増加傾向に歯止めをかけ、過去最少を目指すため、今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

【令和5年 休業4日以上死傷災害発生状況 伊勢署】

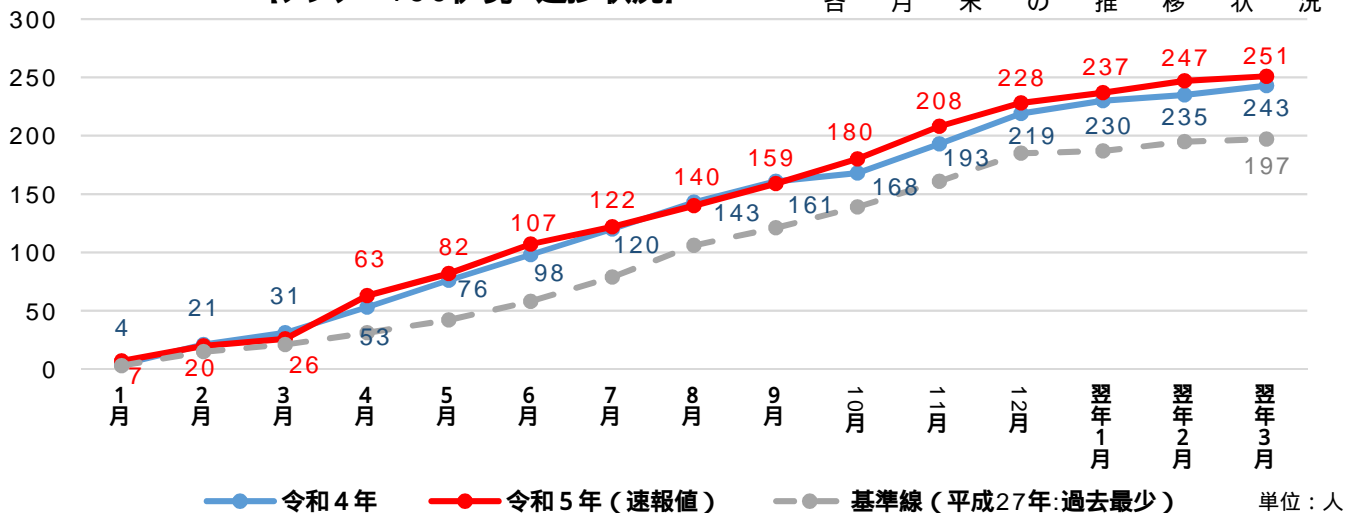
	令和4年		令和5年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		243	1	251	+8	+3.3%
製造業		39		39	±0	±0.0%
建設業		27	1	36	+9	+33.3%
道路貨物運送業		16		9	-7	-43.8%
林業		5		7	+2	+40.0%
小売業		46		44	-2	-4.3%
社会福祉施設		35		26	-9	-25.7%
旅館業		16		25	+9	+56.3%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上死傷者数
各月末の推移状況



労働者死傷病報告などの電子申請が義務化になります（令和7年（2025年）1月1日から）

令和7年（2025年）1月1日から、以下の手続きについて、書面での提出に代わり、**電子申請により提出することが義務化**されます。

- ・労働者死傷病報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告

これらの申請は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>）」により、作成することが可能です。また、今年4月からは「e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp/>）」と連携し、入力支援サービスからそのまま電子申請ができるようになりました。

電子申請には e-Gov アカウント、G ビズ ID、または Microsoft アカウントが必要ですが、**電子署名は不要**です。

なお、労働安全衛生法関係の届け出については、現在のところ 受付印を押した写しが送付されるので、必要な場合は受付の通知により代用してください。

その他の届出も e-Gov にて電子申請が可能ですので、この機会に電子申請のご利用を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。



e-GOV 電子申請

労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

